

平成22年12月1日招集

# 埼玉県議会定例会議案

# 目

# 次

	頁
第 1 3 0 号議案 平成 2 2 年度埼玉県一般会計補正予算（第 3 号） .....	1
第 1 3 1 号議案 平成 2 2 年度埼玉県母子寡婦福祉資金特別会計補正予算（第 1 号） .....	8

## 第130号議案

平成22年度埼玉県一般会計補正予算（第3号）

平成22年度埼玉県一般会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,275,538千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,687,669,381千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の変更は、「第3表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の追加及び変更は、「第4表地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
7 分担金及び負担金		3,749,365	15,000	3,764,365
	2 負担金	3,545,993	15,000	3,560,993
9 国庫支出金		163,906,641	3,249,814	167,156,455
	1 国庫負担金	113,590,502	38,662	113,629,164
	2 国庫補助金	42,713,306	3,211,152	45,924,458
10 財産収入		7,914,469	4,486	7,918,955
	1 財産運用収入	6,093,571	4,486	6,098,057
12 繰入金		121,649,474	39,000	121,688,474
	2 基金繰入金	108,704,468	39,000	108,743,468
13 繰越金		341,759	376,238	717,997
	1 繰越金	341,759	376,238	717,997
15 県債		337,584,000	591,000	338,175,000
	1 県債	337,584,000	591,000	338,175,000
歳入合計		1,683,393,843	4,275,538	1,687,669,381

## 歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 民生費		256,959,140	434,719	257,393,859
	1 社会福祉費	188,910,018	414,719	189,324,737
	2 児童福祉費	56,422,199	20,000	56,442,199
4 衛生費		54,879,007	301,863	55,180,870
	1 公衆衛生費	25,002,761	77,323	25,080,084
	4 医薬費	15,466,126	224,540	15,690,666
5 労働費		11,003,680	1,923,312	12,926,992
	1 労政費	7,853,638	1,923,312	9,776,950
6 農林水産業費		25,211,837	399,644	25,611,481
	1 農業費	7,572,679	315,577	7,888,256
	4 林業費	5,330,374	84,067	5,414,441
8 土木費		131,813,092	1,196,000	133,009,092
	2 道路橋りょう費	51,107,218	1,046,000	52,153,218
	4 都市計画費	24,479,035	150,000	24,629,035
11 災害復旧費		65,902	20,000	85,902
	1 農林水産施設災害復旧費	9,482	20,000	29,482
歳出	合計	1,683,393,843	4,275,538	1,687,669,381

第2表 繰越明許費補正

追 加

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
6 農 林 水 産 業 費	4 林 業 費	森林整備加速化・林業再生事業費	28,000
8 土 木 費	2 道 路 橋 り よ う 費	道路改築事業費	590,000
	4 都 市 計 画 費	街路改良事業費	90,000

第3表 債務負担行為補正

変更

(単位 千円)

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
農業災害復旧経営資金利子補助 (平成22年度融資分)	平成23年度から 平成29年度まで	3,948	平成23年度から 平成29年度まで	7,548

第4表 地方債補正

追 加

(単位 千円)

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
農 林 施 設 災 害 復 旧 事 業	5,000	普通貸借又は証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）。ただし、発行価格が額面金額を下回るときは、その発行価格差減額をうめるため必要な金額を限度額に加算した金額とすることができる。	10%以内。ただし、利率見直し方式で借り入れられる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。	政府資金についてはその融通条件により、銀行その他の場合はその債権者と協定した融通条件による。ただし、県財政の都合により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。



変 更

(単位 千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
地 す べ り 防 止 事 業	77,000	普通貸借又は証券発行(他の地方公共団体との共同発行を含む。)。ただし、発行価格が額面金額を下回る時は、その発行価格差減額をうめるため必要な金額を限度額に加算した金額とすることができる。	10%以内。ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。	政府資金についてはその融通条件により、銀行その他の場合はその債権者と協定した融通条件による。ただし、県財政の都合により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。	80,000		( 補正前に同じ。 )	
道 路 事 業	6,203,000	同	上	同	上	6,726,000	( 同	上 )
街 路 事 業	3,188,000	同	上	同	上	3,248,000	( 同	上 )

平成22年12月1日提出

埼 玉 県 知 事 上 田 清 司

第131号議案

平成22年度埼玉県母子寡婦福祉資金特別会計補正予算(第1号)

平成22年度埼玉県母子寡婦福祉資金特別会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ60,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ564,516千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

(地方債の補正)

第2条 地方債の追加は、「第2表地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰入金		20,237	20,000	40,237
	1 繰入金	20,237	20,000	40,237
4 県債			40,000	40,000
	1 県債		40,000	40,000
歳入合計		504,516	60,000	564,516

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 母子寡婦福祉資金貸付費		504,516	60,000	564,516
	1 母子寡婦福祉資金貸付費	504,516	60,000	564,516
歳 出	合 計	504,516	60,000	564,516

第2表 地方債補正

追 加

(単位 千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
母子寡婦福祉資金貸付金	40,000	「母子及び寡婦福祉法」の定めるところによる。	無利子	「母子及び寡婦福祉法」の定めるところによる。

平成22年12月1日提出

埼玉県知事 上 田 清 司